

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 被 処 分 者 | 認 定 証 番 号 | 三重県公安委員会 第 220 号 |
| | 自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号 | 運転代行NEXT |
| | 主たる営業所が所在する市区町村 | 伊賀市 |
| 処 分 年 月 日 | 令和6年12月9日 | |
| 処 分 内 容 | 指示処分 | |
| 処 分 理 由 | 被処分者は、令和6年9月15日に、随伴用自動車を入替え、随伴用自動車に関する事項に変更があったにもかかわらず、10日以内に変更届を行わなかったもの | |
| 根 拠 法 令 | 法第22条第1項 | |
| 処分を行った公安委員会 | 三重県公安委員会 | |